

P F I 事業の実施状況と府中市の P F I 事業（市民会館等複合施設） にみる課題

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

1、令和元年度（2019年度）のPFI事業数は過去最多

内閣府（民間資金等活用事業推進室）は9月23日、令和元年度（2019年度）のPFI事業の実施状況を取りまとめた。

～PFI事業の実施状況を取りまとめ～

- ・令和元年度に実施方針を公表したPFI事業数は77件で、PFI法が制定された平成11年度以降で最多となった。
- ・そのうち公共施設等運営権（コンセッション）方式の活用を前提とした事業は熊本県有明・八代工業用水道運営事業（熊本県）、宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）（宮城県）等5件であった。
- ・その結果、平成11年度以降、令和元年度末までに実施された累計のPFI事業数は818件（そのうちコンセッション事業は35件）となった。

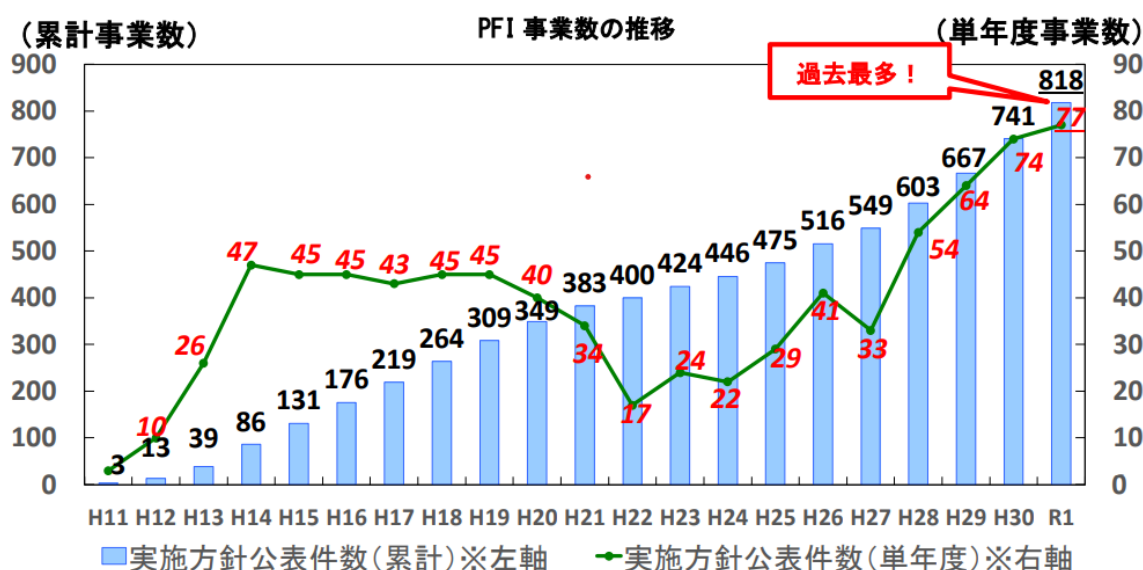
【添付資料】

1：令和元年度に実施方針が公表されたPFI事業一覧

https://www8.cao.go.jp/pfi/whatsnew/kiji/pdf/jigyokensuu_krlb01.pdf

2：PFI事業の実施状況（事業数の推移、契約金額の推移、コンセッション事業数の推移、分野別実施方針公表件数、都道府県別実施方針公表件数）

https://www8.cao.go.jp/pfi/whatsnew/kiji/pdf/jigyokensuu_krlb02.pdf



2. 契約金額の推移

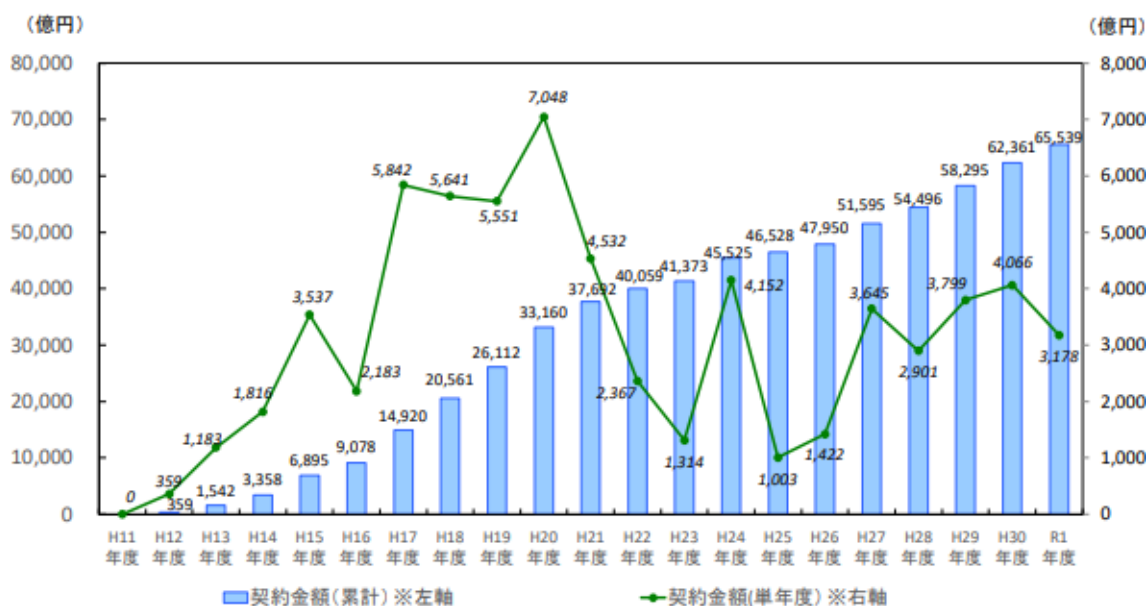
2019年度の事業件数は過去最高ということなのだが、件数ではなく契約金額の着目すると件数とは異なった状況がみえてくる。下図のように契約金額が過去に最も多かったのは平成20年度（2008年度）であった。令和元年度（2019年度）はその半分にも満たない。

特に平成22年度（2010年度）以降、契約金額が減少した理由は明確には分からない。次項でみる分野別実施方針件数において、国の事業や教育と文化に分類される事業など、大型事業が少なくなっているのか、施設改修のためにR O方式（Rehabilitate Operate 既存施設の改修を行う方式）が増えてきたことによるのかなど、実施状況を詳細に検討する必要がある。

PFI事業の実施状況

契約金額の推移

（令和2年3月31日現在）



（注1）契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン（令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定）における事業規模と異なる指標である。

（注2）グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

1

3. 分野別実施方針公表件数

分野と実施主体別件数は下表のとおりである。先にも触れたが、国の事業や社会教育施設・文化施設が減ってきているのが特徴である。また令和元年度（2019年度）は、まちづくり分野が教育・文化分野より、1件だけが上回っているのももう1つの特徴である。

そこで、まちづくり分野の26件を詳しく見てみたいと思う、

分野別実施方針公表件数

(令和2年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	3	231(23)	42(2)	276(25)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	21(3)	174(23)	2	197(26)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	120(9)	3(1)	123(10)
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	47(2)	20(4)	6	73(6)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
生活と福祉(福祉施設等)	0	25(1)	0	25(1)
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	21(3)	0	21(3)
その他(複合施設等)	7	68(5)	2(1)	77(6)
合計	86(5)	677(68)	55(4)	818(77)

(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2)括弧内は令和元年度の実施件数(内数)

まちづくり分野 26 件は以下のとおり。

- ・ 住宅整備・建替え等事業 17 件
- ・ 共同溝整備事業 3 件
- ・ 駐車場整備・維持管理・運営事業 2 件
- ・ 下水汚泥等利活用事業 2 件
- ・ 空家等改修事業 1 件
- ・ 高台整備事業 1 件

以上のように住宅整備・建替え等の事業が6割以上を占めている。今後も同様な事業が継続する可能性がある。

4. PPP/PFIに関する国の支援について

内閣府は、PPP/PFI手法の活用を推進するため、自治体を対象に支援を実施している。令和元年12月18日から令和2年1月24日まで募集した「民間資金等活用事業調査費補助事業」については、25件の支援対象を決定している。

【支援概要】

自治体に対し、PPP/PFI事業の導入に係る検討に要する調査委託費を助成してい

る。

対象分野	公共施設等（法律に規定する公共施設等）
対象調査	導入可能性調査 デューデリジェンス その他PPP／PFI事業の導入に必要な検討

※ 法律とは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）をいう

25 件の大半は「PFI等導入可能調査」と民間活力導入可能性調査である。私の住む府中市は、PFI導入適正化調査委託である（後述）。

5. 府中市市民会館・中央図書館複合施設PFIについて

府中市は10月16日、府中市市民会館・中央図書館複合施設の維持管理・運営等事業計画をPFI方式によって進めるため「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法、平成11年7月30日法律第117号）第5条の規定に基づく実施方針を策定し公表した。この実施方針は、府中市市民会館・中央図書館複合施設の改修と改修後の維持管理・運営等をPFI方式で行う計画である。

したがってこのPFIは、既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行うR0(Rehabilitate Operate)方式といわれる方式である。府中市市民会館・中央図書館複合施設のPFIは、建物全体の維持管理はPFI事業者(特定目的会社)が行い、市市民会館は指定管理者制度、中央図書館は市の直轄+委託で実施するという変則的な運営方式を取ってきた。しかも市市民会館の指定管理者は途中で一度変更になっている(指定管理者制度だから問題なしともいえるが)。

今回、PFI事業を終了するにあたっては、現行PFIの検証を丁寧に行い、かつ市民会館、図書館それぞれの利用者・市民からの意見聴取を行った上で、次期の事業形態を議論する必要があった。しかし、私にはそれらがきわめて不十分に思われる。そこで昨日(11月19日)、府中市に対して下記文書の情報公開を請求した。

<府中市市民会館・中央図書館複合施設PFI導入に関わる情報公開請求>

- 「現PFI事業の効果・検証」に関する一切の文書
- 府中市市民会館・中央図書館複合施設PFI導入適正化調査委託(導入可能性調査および公共施設等運営事業等の導入に必要な検討等) 成果品
- 府中市図書館協議会(仮称)「利用者アンケート」確定データ及び「市民アンケート」簡易集計納品データ
- 府中市図書館協議会(仮称)運営支援等業務委託 成果品
- 府中市図書館協議会運営支援等業務委託受注候補者選定会議の選定経過および評価結

果

6. 今後の課題

P F I 事業については、その手続きの1つとして導入可能性調査が欠かせない。それは、「民間資金等活用事業調査費補助事業」という国の支援があることに表れている。この支援によって、P F I 事業を後押ししているのである。

過去には導入可能性調査の結果、導入を断念した事例もあった。ただし最近のP F I 事業の調査等においては、「件数には導入可能性調査の結果、導入を断念した事例はふくまない」とされているものが多く、導入断念の実態は不明である（今後、導入可能性調査の結果を個別に調査する必要があると思う）。

また最近は、先述したように国の大型事業は減少傾向にあり、市町村事業の件数が増えている状況にあると思われる。そうだとすれば一層、簡便な手法もふくめて導入可能性調査が重要だと考える。また、既存施設の改修にP F I 手法をとり、P F I を継続する自治体も多くなると思われる。

府中市への情報公開請求によって情報が公開されれば、その結果を分析し、改めて課題を検討したいと思う。

<参考資料>

- ◆ 事業の実施状況について

https://www8.cao.go.jp/pfi/whatsnew/ki_ji/pdf/jigyokensuu_kr1.pdf

- ◆ P F I 事業の実施状況

https://www8.cao.go.jp/pfi/whatsnew/ki_ji/pdf/jigyokensuu_kr1b02.pdf

- ◆ 令和元年度 PPP/PFI に関する支援対象の決定について

https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r1/pdf/r1_c_kettei.pdf

- ◆ 府中市市民会館・中央図書館複合施設維持管理・運営等事業実施方針の公表について

<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/shisetu/komyunite/shiminkaikan/jisshihoushin/kouhyou.html>